

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月26日

福島県知事 内堀 雅雄 殿



提出者  
住 所 福島県本宮市高木字舟場25番地8  
氏 名 石橋建設工業株式会社  
代表取締役 石橋英雄  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0243-33-2519

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	道路橋りょう整備(再復)工事(改良舗装)
事業場の所在地	伊達郡川俣町小綱木地内
計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	完工高 36億
③従業員数	71人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック → 破碎 → 再生利用 コンクリート塊 → 破碎 → 再生利用 アスファルト塊 → 破碎 → 再生利用 木くず → 破碎 → 再生利用 その他がれき → 破碎 → 再生利用 紙くず → 圧縮 → 再生利用 金属くず → 圧縮 → 切断 → 再生利用 ガラス・陶磁器くず → 破碎(選別造粒) → 再生骨材等 混合 → 破碎 → 選別 → 再生利用 石膏ボード → 粉碎 → 再生利用 繊維くず → 破碎選別 → 破碎選別 → 固形燃料 石綿含有産業廃棄物 → 安定型埋立

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・ 別紙管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	コンクリート塊
	排出量	356.5 t	3,255.55 t
	(これまでに実施した取組)  工法の改善（汚泥等） 実寸法での発注（木くず等） 余った材料の持ち帰り（木くず・廃プラスチック等） 梱包の簡素化（木くず・廃プラスチック等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	コンクリート塊
	排出量	300 t	3,000 t
	(今後実施する予定の取組)  上記に加え、下記の取組みを実施予定 ユニット化持込(ガラスくず等)		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物は可能な限り分別を行う(すべての産業廃棄物)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も廃棄物は可能な限り分別を行う(すべての産業廃棄物)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>別紙管理体制図のとおり</li> </ul>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト塊	木くず
	排出量	5,216.88 t	150.86 t
	(これまでに実施した取組)		
工法の改善（汚泥等） 実寸法での発注（木くず等） 余った材料の持ち帰り（木くず・廃プラスチック等） 梱包の簡素化（木くず・廃プラスチック等）			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト塊	木くず
	排出量	4,500 t	120 t
	(今後実施する予定の取組)		
上記に加え、下記の取組みを実施予定 ユニット化持込（ガラスくず等）			
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての産業廃棄物）		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての産業廃棄物）		

(第4面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・ 別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき	紙くず
	排出量	6.07 t	1.80 t
	(これまでに実施した取組) 工法の改善（汚泥等） 実寸法での発注（木くず等） 余った材料の持ち帰り（木くず・廃プラスチック等） 梱包の簡素化（木くず・廃プラスチック等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき	紙くず
	排出量	4.5 t	1.5 t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取組みを実施予定 ユニット化持込(ガラスくず等)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての産業廃棄物）
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての産業廃棄物）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>別紙管理体制図のとおり</li> </ul>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス・陶磁器くず
	排出量	22.81 t	2 t
	(これまでに実施した取組)  工法の改善（汚泥等） 実寸法での発注（木くず等） 余った材料の持ち帰り（木くず・廃プラスチック等） 梱包の簡素化（木くず・廃プラスチック等）		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス・陶磁器くず
	排出量	20 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)  上記に加え、下記の取組みを実施予定 ユニット化持込(ガラスくず等)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての産業廃棄物）		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての産業廃棄物）		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
・ 別紙管理体制図のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合	石膏ボード
	排出量	0 t	37.71 t
	(これまでに実施した取組) 工法の改善（汚泥等） 実寸法での発注（木くず等） 余った材料の持ち帰り（木くず・廃プラスチック等） 梱包の簡素化（木くず・廃プラスチック等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合	石膏ボード
	排出量	0 t	30 t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取組みを実施予定 ユニット化持込（ガラスくず等）		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての産業廃棄物）		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての産業廃棄物）		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>別紙管理体制図のとおり</li> </ul>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
	排出量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)  工法の改善（汚泥等） 実寸法での発注（木くず等） 余った材料の持ち帰り（木くず・廃プラスチック等） 梱包の簡素化（木くず・廃プラスチック等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
	排出量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)  上記に加え、下記の取組みを実施予定 ユニット化持込(ガラスくず等)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての産業廃棄物）		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての産業廃棄物）		

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・ 別紙管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石綿等	混合安定型
	排出量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)  工法の改善（汚泥等） 実寸法での発注（木くず等） 余った材料の持ち帰り（木くず・廃プラスチック等） 梱包の簡素化（木くず・廃プラスチック等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石綿等	混合安定型
	排出量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)  上記に加え、下記の取組みを実施予定 ユニット化持込(ガラスくず等)		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物は可能な限り分別を行う(すべての産業廃棄物)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も廃棄物は可能な限り分別を行う(すべての産業廃棄物)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>別紙管理体制図のとおり</li> </ul>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	水銀使用製品
	排出量	13.42 t	0.08 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	水銀使用製品
	排出量	10 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
上記に加え、下記の取組みを実施予定 ユニット化持込(ガラスくず等)			
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物は可能な限り分別を行う(すべての産業廃棄物)		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も廃棄物は可能な限り分別を行う(すべての産業廃棄物)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	PCB汚染物	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実績無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	PCB汚染物	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 予定は無いが現場の条件によって実施する場合は県指導に基づき現場内で自ら利用を実施する（がれき・汚泥等）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実績無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 予定は無いが現場の条件によって実施する場合は再生利用にかかる施設（選別施設等）の施設を検討する。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	コンクリート塊
	全処理委託量	356.5 t	3,255.55 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	356.5 t	3,255.55 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	コンクリート塊
	全処理委託量	300 t	3,000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	300 t	3,000 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
可能な限り優良認定処理業者から認定する。 再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト塊	木くず
	全処理委託量	5,216.88 t	150.86 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	5,216.88 t	150.86 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)  委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト塊	木くず
	全処理委託量	5,000 t	120 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	5,000 t	120 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)  可能な限り優良認定処理業者から認定する。 再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき	紙くず
	全処理委託量	6.07 t	1.80 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	6.07 t	1.80 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき	紙くず
	全処理委託量	5 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	5 t	1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
可能な限り優良認定処理業者から認定する。 再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	22.81t	2t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t
	再生利用業者への処理委託量	22.81t	2t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t
	（これまでに実施した取組）		
委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	15t	0t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t
	再生利用業者への処理委託量	15t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t
	（今後実施する予定の取組）		
可能な限り優良認定処理業者から認定する。 再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合	石膏ボード
	全処理委託量	0 t	37.71 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	37.71 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合	石膏ボード
	全処理委託量	0 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	10 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
可能な限り優良認定処理業者から認定する。 再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。</p>			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>可能な限り優良認定処理業者から認定する。  再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。  委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</p>			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石綿等	混合安定型
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。</p>			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石綿等	混合安定型
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>可能な限り優良認定処理業者から認定する。  再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。  委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</p>			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	水銀使用製品
	全処理委託量	13.42 t	0.08 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	13.42 t	0.08 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。</p>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	水銀使用製品
	全処理委託量	10 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	10 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>可能な限り優良認定処理業者から認定する。 再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</p>		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	PCB汚染物	
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。</p>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	PCB汚染物	
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>可能な限り優良認定処理業者から認定する。 再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

